



スマホで
簡単予約

新日本海フェリーで行く 角館・大潟村・井川村の桜めぐり

当社初見学!!!

仙北市/角館武家屋敷

武家屋敷や市街地をはじめ、角館町内には国の天然記念物に指定されているシダレザクラが162本あります。散策しながらお気に入りの1本を見つけるのもおすすめです。

大潟村/桜並木と菜の花ロード

延長11kmの黄色いじゅうたん桜・菜の花ロード大潟村を走る県道沿いに、延長11キロメートルにわたって咲く菜の花。たくさんの人が訪れています。同じく県道沿いに植えられた桜、黒松とのコントラストはすばらしく、ドライバーの目を楽しませてくれます。

仙北市/桧内川堤

2キロメートルに及ぶ花のトンネルは、そぞろ歩く人たちに、北国の短い春を満喫させます。そして、一斉に散る様は、正に爛漫たる花の舞、清流に映える夜桜の景観も見事です。

井川村/日本国花苑

昭和47年4月に昭和天皇・皇后両陛下のご訪欧、秋田県立県百年、井川小学校統合校舎の建設を記念し、日本各地から集められた桜、200種2,000本が2年がかりで植樹された公園で、全国に数カ所しかない学術的にも貴重な公園です。

■出発日/2026年4月22日(水)

■旅行代金(大人お1人様・子ども同額)

39,800円 ~ 50,800円

(ネット予約で500円引き)

■募集人員35名

■最少催行人員/15名

■食事/朝食1回/昼食1回/夕食0回

■添乗員/同行

■利用バス会社/秋北バスグループ

■宿泊 フェリー1泊/ホテル1泊(ルートイン秋田土崎)

フェリー ホテル	ツーリストA	ツーリストS	ステートB	デラックスA
1名様1室	40,800円	42,800円	設定なし	設定なし
2名様1室	39,800円	41,800円	44,800円	50,800円

おすすめポイント!

- 「新日本海フェリー」でのんびり船旅をお楽しみください。
- 秋田港に朝到着で、ゆっくり1日秋田のさくらめぐりができます!!
- 当社初見学の「大潟村「桜並木と菜の花ロード」井川村「日本国花苑」の桜を見学散策。
- 北東北さくらの定番名所「角館」をゆっくり約150分の散策。
- 2日目おそめの朝食兼早めの昼食を角館(百穂苑)でご用意しています。

★画像提供 大潟村・井川村・田沢湖・角館観光協会・新日本海フェリー・ホテルルートイングループ

<https://www.cb-tours.com>

写真はすべてイメージです。

LINE公式アカウントを開設!

友達登録していち早く旅の情報をゲットしよう!



日程	集合／苫小牧東港フェリーターミナル（出発の60分前）	食事
1日目	（18:30集合） 苫小牧東港 <19:30出航>  （新日本海フェリー・らいらっくまたはゆうかり）  船中泊  秋田港まで船内にて快適な船旅をお楽しみください。船内にレストラン・売店・大浴場など完備 	なし
2日目	 秋田港〈7:35〉＝＝＝＝＝＝＝＝ 秋田市民市場 （買物）〈約30分〉＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 角館町/百穂苑 （9:30頃遅めの朝食兼早めの昼食）〈約45分〉＝＝＝＝ 角館町/武家屋敷通り・桧内川堤 （観桜）〈約150分〉 井川村/日本国花苑 （観桜）〈約45分〉＝＝＝＝＝ 大湯村/桜並木と菜の花ロード （観桜）〈約45分〉＝＝＝＝＝ ルートインホテル秋田土崎 （宿泊）<18:00頃>	朝：× 昼：○ 夕：×
3日目	ホテル  秋田港<6:15出航>  （新日本海フェリー・らいらっくまたはゆうかり）  船内にて快適な船旅をお楽しみください。船内にレストラン・売店・大浴場など完備  苫小牧東港 <16:45>	朝：○ 昼：× 夕：×

★苫小牧東港～JR南千歳駅北口広場は道南バス路線バスが運行されています。（乗車予約は当社で行いますが、バス代1,320円は各自払いです。）
 往路＝JR南千歳駅北口広場発17:50までにバス乗車ください。 復路＝苫小牧東港入港後予約者が乗車完了してから出発いたします。（片道約45分）
 ★2日目角館で9:30頃から遅めの朝食兼早めの昼食をご用意しています。
 ★3日目ホテルから秋田港まではタクシーで送迎いたします。船内で朝食を用意しております。
青字は下車観光地、**赤字**は入場観光地となります。施設都合や交通状況等により行程や時間が変更となる場合がございます。

新日本海フェリー（らいらっくまたはゆうかり）船内のご案内



■新日本海フェリー
 苫小牧東港～秋田港・新潟港～敦賀港を
 つないでいます。
 総トン数18,229トン、旅客数846名、船
 内にはレストラン、映画上映、大浴場、
 売店、自販機・ゲームコーナー、ランド
 リー、などを完備しています。



ツールドA（階段式寝台）
 ベッド・荷物棚・ロールカーテン・
 照明・キルトケット・枕・シーツ
男女混合の相部屋となります。
上段・下段のご希望はお受けできませんので予めご了承ください。



シツリストS（個室・窓なし）
 ベッド・テーブル・テレビ・照明コンセ
 ント・キルトケット・枕・シーツ
 1名様で1室のご利用となります。
 入口がカーテンとなりますので施錠はで
 きません。



ステートB
 個室タイプのお部屋です。
 窓はありますが、海は見えません。
 ゆっくりお二人でお過ごしいただくことがで
 きます。



デラックスA
 専用テラス、バス・トイレ付きのツインの
 お部屋です。
 海風を感じながら、自分だけの景色とともに
 船旅をお楽しみください。

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期
 (1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの額は差し引かせて頂きます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)申込金(お1人様)

旅行代金 3万円未満	お申込金 6,000円
6万円未満	12,000円
10万円未満	20,000円
15万円未満	30,000円
15万円以上	旅行代金の20%

●団体グループ契約について
 (1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。

(2)契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。

(4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い
 旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申込みが関係の場合は当社が指定する期日までに)お支払い下さい。また、お客様が当社提携のカーン会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様の申し出がない限り、お客様の承諾日と致します。

●旅行代金の適用
 (1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこども料金となります。

(2)旅行代金は、各コースに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認下さい。

●旅行内容の変更
 当社は、旅行締結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービス提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更
 前項により旅行内容が変更され、旅行実施による費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われていない期間を合わせ、運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額した旅行代金を変更します。

●取消料
 (1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
1)21日目に当たる日より前の解除(日帰り旅行にあたっては11日目)	
2)20日目に(日帰り旅行にあたっては10日目に)あたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目に当たる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※契約船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料になります。

※当社の責任とならない各種コースの取扱上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料金をお支払い頂きます。

※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消しとみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき
 ②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
 ③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき
 ④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
 ⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき
 ●当社により旅行契約の解除及び旅行中止
 (1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する金額を渡さないことが明らかにになったとき
 (2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
 ②お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の理由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
 ③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
 ④お客様が契約内容に関して合理的な範囲を超える負担を求めたとき
 ⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。
 この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。

⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき
 ⑦天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金等のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき
 ●旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金(注釈の無い限りエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等の額です。これらの費用はお客様の都合により一部利用されたり変更として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません)

●添乗員等
 添乗員用表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員のサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務とさせていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項
 (1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。

(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日より起算して14日以内に当社に対して通知があったとき限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

●特別補償
 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害については、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。

- ・死亡保証金1,500万円
- ・入院見舞金2～20万円
- ・通院見舞金1～5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について
 ご旅行中、病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを担保するために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険については、お申込み店の販売店にお問合せ下さい。

●事故等の申し出について
 旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等諸サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)

●個人情報の取扱いについて
 当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続等に必要範囲内で利用させて頂きます。この他当社及び販売店では

- 当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内
- 旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い
- アンケートのお願い
- 特典サービスの提供
- 統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります

●旅行条件・旅行代金の基準
 旅行条件は 2026年 1 月 1 日を基準としています
 また旅行代金については 2026年 1 月 1 日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施

北海道知事登録第2－814号

日本旅行業協会正会員



北海道中央バス(株)

シービーツアーズカンパニー

予約センター

011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00～12:00/13:00～17:30 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済が出来ます。

下記のQRコードからお進み下さい。







友だち追加



NOTTE.



一般社団法人

日本旅行業協会



旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。